

平成23年12月13日

秩父市議会議長 小 櫃 市 郎 様

議会改革特別委員長 浅 海 忠

議 会 改 革 特 別 委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

1 期 日 平成23年10月22日(土)

2 視察先 埼玉県鶴ヶ島市

3 参加者	委員長	浅海 忠	副委員長	新井 豪
	委員	上林 富夫	委員	富田 俊和
	委員	小池 治	委員	落合 芳樹
	委員	斎藤 捷栄	委員	福井 貴代
	議員	新井重一郎	議員	金田 安生
	議員	新井 康一		

4 視察目的

埼玉県鶴ヶ島市 「議会報告会について」

○ 市の概要

鶴ヶ島市は、埼玉県のほぼ中央、都心から約45km位置しており、行政区域は東西7.3km、南北約4.3kmで、面積は17.73km²である。明治22年町村制施行により、当時の12か村2新田が合併して鶴ヶ島村が誕生。昭和29年の工業誘致条例施行以後、企業進出が始まり、更に昭和37年頃から高度経済成長の流れの中で生活様式が都市化傾向へ移行し、人口の増加と相まって、昭和41年4月1日町制を施行した。

昭和41年首都圏整備法の近郊整備地域に指定され、土地区画整理事業を中心に積極的なまちづくりが推進された結果、純農村から自然と産業が調和した住宅都市へと大きく変貌し、全国一の人口を有する町となり、平成3年9月1日市制を施行、鶴ヶ島市が誕生した。

土地区画整理事業の推進により、圏央道、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺に産業系の町並みが整備されている市である。

○ 鶴ヶ島市議会の議会改革のあゆみ

議議会改革の先進市として議会改革に取り組んでいる鶴ヶ島市を本年1月20日に視察し、その際、議会報告会の取り組みについての説明を受けて、実際の報告会を視察したいとの意見が各委員からあがり今回の視察となった。

鶴ヶ島市議会の議会改革のあゆみは、まず、議員定数を削減することから始まった。

- ① 平成17年8月31日議員定数24人から18人に削減。
- ② 平成18年11月28日費用弁償及び日当の廃止。
- ③ 平成19年1月25日政務調査費収支報告書に添付する領収書は原本とした。また、使途基準の一部を改正した。
- ④ 平成19年3月定例会から常任委員会における一問一答方式を導入した。
- ⑤ 平成19年6月に改革検討委員会を設置し、15項目の検討事項協議を重ねる。
- ⑥ 平成20年3月17日市議会ホームページに議員の賛否の掲載を掲載した。
- ⑦ 平成20年3月18日傍聴者の入場制限の廃止。傍聴席において撮影や録音等をしようとするときは、議長の許可を得ればよいこととした。
- ⑧ 平成20年4月19日埼玉県内初の「議会報告会2008」を開催する。
- ⑨ 平成20年5月1日議会だよりにより議員の賛否を掲載する。
- ⑩ 平成20年6月定例会から常任委員会の自由討論を試行する。また、一般質問の一問一答方式を導入等々の変遷を経て議会改革の集大成として、議会基本条例の制定に向けて、全議員を対象とした議会改革研修会を開催、改革への意識を統一するためのスタートが切られた。
- ⑪ 平成20年7月10日改革検討委員会において議会基本条例のたたき台を作成、本格的な条例案の作成に着手し、条例案の概要について自治会連合会に説明、パブリックコメント、公聴会等実施して出た意見を参考に条例案の修正を行い、平成21年3月19日「鶴ヶ島市議会基本条例」が制定された。制定後も開かれた議会づくりに取り組み、多くの市民との意見交換、議員同士の議論を活発に行い、論点や課題を明らかにして、多様な市民の意見を集約している。

以上の議会改革の変遷を経て、「鶴ヶ島市議会基本条例」の中の一つとして議会への市民の参加を積極的に進めるため、議会で行われた議案に対する審議の経過、結果を市民に報告することを目的に「議会報告会」を開催すると位置づけ、今回で4回目の開催となった。今回の議会報告会は、市内2カ所の公民館で同時刻に開催され、各常任委員会の委員ごとに委員会所管項目の議会報告を行い、質疑終了後、タウンミーティングとして「危機管理」についての意見交換を参加者と行い、約2時間の議会報告会を終了した。



【鶴ヶ島市議会報告会 浅海 忠】

議会報告会は、市内2カ所の公民館で同時刻に開催された。前回までは、各会場に地元地域でない議員を配置したが、今回の報告会では、地元に近い議員を9名ずつ配置した。正副議長を振り分け各常任委員会の委員ごとに委員会所管項目の議会報告を行った。

休憩時間をとり参加した市民からの質問事項を記載する時間を設け、質問事項を記載していただき、その取りまとめをして担当の常任委員会の議員から答弁・説明がなされた。

質疑終了後、タウンミーティングとして意見交換会が「危機管理について」を参加者と行い、約2時間の議会報告会を終了した。

今回の報告会で参加した市民の中からは、「提供された資料が少ない」とかの要望が出たが限られた時間の中での報告会では、あまり資料が多くなりすぎることは疑問であった。

また、報告会前半の説明において市民の皆さんに説明する方法として、いわゆる役所や議会の専門的な用語は、なるべく使用しないで一般的なわかりやすい表現で説明できるよう工夫が必要と思われた。報告会終了後、鶴ヶ島市議会議員に感想を尋ねたが、毎回同じ質問者が同じような質問することが見受けられとの指摘があった。

秩父市においても議会報告会を開催するとすれば、時期や開催地区の選定、議員の振り分け説明方法、質疑に対する回答や答弁の方法等を十分に検討する必要があると思われた。

【退屈しない「議会報告会」の開催を 新井 豪】

日本全国の地方議会で行われている様々な「議会改革」の中で目玉事業となっている『議会報告会』は、その継続性に問題を抱えている場合が多い。どの議会でも、開催当初は珍しさもあって盛況となるが、回を重ねるうちに参加する市民が固定化し、限られた一部の市民が議員に非難の声をぶつける場と化す、いわば「ノイジーマイノリティ」のための機会となってしまうという課題を今回の鶴ヶ島市議会の議会報告会で実感した。また、議員個人ではなく「議会」としての報告会であるため、自己主張や私見を述べる事はできず、客観的な報告のみとなると、傍聴側として退屈感を覚えることは否定できない。

主観性や自己主張のない議員の発言を市民皆さんが求めるだろうか？「議会報告会」は開催する事が目的ではなく、より多くの方々に、そして継続的に議会の状況を知ってもらう事を目的としなければならない。だからこそ退屈なものではなく、ある程度集客を意識したものであるなら、私は「議会報告会」の開催に賛成すべきとこの視察で再認識した。

秩父のバイオマス発電事業のように「やってみたら失敗だった」となるかもしれないが、何事においても「改革」には議論ではなく、「実際にやってみる」事が必要であり、何より議会改革へ向けた我々の姿勢を市民皆さんが認識して頂く事を願う。

【議会報告会視察について 上林 富夫】

10月22日議会改革特別委員会において、鶴ヶ島市へ勉強に行き参りました。鶴ヶ島市は、秩父市と同規模の人口にありますが、既に議会基本条例なども制定し、市民への報告会なども開催し、開かれた議会として市民との対話を図っているとの事であり、議会報告会(第4回)を傍聴させていただきました。市内2会場において同日、同時間に実施との事でしたが、参加者はそれ程多くないように感じましたが、説明会後の質問、意見等には活発な発言もあり大変よかったですと思いましたが、毎回参加する市民の方は、同じ様な方と見受けられました。

意見の中に「専門用語が多くてわからない」また「資料がわかりづらい」など、なるほどと思う意見もあり、資料ひとつ作るにも市民の立場にたって考えることの重要性を感じた。

中には大変熱く意見を説明者に述べる市民の方もおり、大変勉強になり面白く拝聴させていただきました。どこの市でも独特の意見の持ち主がいるものだと思います。

今後、秩父市でも実施することになると思うが、如何に多くの市民に参加していただけるかが大きな問題になろう。毎回、同じ参加者では最初はよいが市民の皆様からのご意見も同じような可能性があり、それでは報告会の意味がなくなる恐れもある。

【鶴ヶ島市の議会報告会を視察して 富田 俊和】

議会基本条例により定められた報告会である。平成23年10月22日午後1時30分より、東公民館で行われた。参加者は48人のうち女性は14人であった。第1回目は200人を超す参加者があったが、回を重ねる事に減少しているという、議会改革推進委員長の斉藤氏の司会で始まったが、音響が悪く良く聞き取れなかった。資料も少なく皆理解している様子ではなかったようである。どの会場でもあり得ることだが発言者はきまっているようだ、参加者は本当に自分の意思で来たのだろうか疑いたくなる。報告する議員も事務的な話し方であったため、活気のない報告会に思えた。

私は、場面やその時点で言葉を使い分けるように心がけているが、より一層努力したい、少なくとも行政と一般市民の間には、ある程度の隔たりを感じた。

これらを埋める事が議会と行政の責務である。

【議会改革の先輩に学ぶ 小池 治】

鶴ヶ島議会を訪問させていただくのはこれが2度目であり、今回は、「議会報告会」の実際を生で見せていただくこととなった。「改革」とは、言うは易し行なうは難しである。我々秩父議会改革も、活動を始めて1年6ヶ月になるが、小さなことは着実に実行できていると自負できるが、大筋での改革はまだまだである。

見学させてもらったのは、4回目の議会報告会である。前回より2会場に分かれ同時開催、議席は平成18年から18議席ということで、9人ずつ配置されている。

前回まではこの9人が2会場を交互に担当したようだが、今回から、地元に近い議員9人が担当するということである。報告会の出席者は、土曜日というのに約40人とやや少ない感がある。さて、開会して3つの常任委員会から35分の説明があり、同時手話通訳の方がついている。マイクの調整が悪いのか、言葉が明確に聞き取れない。しかも、議会用語に限らず専門用語は特に難しい。高齢者ともなれば、更に困難であろう。会場にはパワーポイントでプログラムを映し出しているが、説明の中では一切使われない。説明資料がA4版7頁配布されているが、内容を理解していただく為にまだ工夫の余地がありそうである。

秩父議会でも改革が進み、一応定例議会の様子は録画ながらインターネットでも見られるようになった。しかし難題は、高齢の方にはパソコン操作が難しい方も多いと思われる。よって、秩父議会でも「議会報告会」という手段を実施していくべきと考えるが、十分な学習をして内容のある報告会にしていくべきと感じた。

【鶴ヶ島市議会の議会報告会を視察して 落合 芳樹】

私は、今年になってから議会改革特別委員会に加わったので、鶴ヶ島市議会を視察するのは初めてでした。同市議会は、平成21年3月25日に「議会基本条例」を施行したということで、議会改革の先進地です。そのため、当日は深谷市議会からも数名視察がきていました。秩父市議会でも6月から始めた「議会本会議のインターネット配信」は、昨年2月から行っているそうです。同じく9月からは、執行部に反問することを認めているそうです。

「議会報告会」は今回で4回目ということで、前回から2班に分けて東西の2か所の公民館で同時開催に行っているということです。今回の参加者は約70人で、初回が一番多かったということです。参加者がだんだん少なくなることや参加者の固定化（意見を強行に主張する人も）は、どこでも同じような傾向だそうです。また、手話通訳者が同時通訳を行い、聴覚障がい者に配慮していました。議会報告は3常任委員会ごとに行ない、休憩中に意見票（意見・質問や提案を書く用紙）を回収して質疑応答を行っていました。主なものとして、「専門用語が多いことと資料不足で理解できない」「工夫が足りないのでつまらない」「議会としての考えはないのか」といったことがありました。質疑応答は意見票に基づいて行われましたが、その後のタウンミーティングはテーマ（今回は「災害に強いまちづくり」）を決めて行ない、あくまでも意見や提案を聞くだけに徹して、回答はしないというスタイルでした。全体を通して、多くの市民の声を公平に聞くことの難しさを考えさせられました。そのためには、議員ひとりひとりのレベルアップと司会進行役の重要性を感じさせられました。

【議会改革と議会報告会 斎藤 捷栄】

いま、秩父市議会は、議会改革特別委員会を設置し、市民の直接投票により選出された議員で構成される合議体としての議会を、市民に開かれたものとするためにさまざまな議論を重ねている。その議論の行き着く先には、議会・議員が不断の努力を怠らず資質を高め、市民の負託にこたえる責務を負った議会・議員であるための支柱として「議会基本条例」の制定がある。その1つの先例として鶴ヶ島市の「議会報告会」を視察した。

全国的に広がっている「議会基本条例」の立案タイプには大別して改革先行型と条例先行型の2タイプがある。今回視察した鶴ヶ島市は改革先行タイプの市である。鶴ヶ島市で議会主催の第1回議会報告会が開かれたのは条例制定の1年前、平成20年4月であり、遡って平成19年6月に議会改革を検討する組織が設置されている。そうした経緯を踏まえ平成

21年3月25日「鶴ヶ島市議会基本条例」が制定されている。その条例は第5条で、議会は会議を公開し情報の提供・共有、説明責任を果たすことを定め、議会報告会の開催を規定し、加えて議員と市民の自由な意見交換の場として、市民意見の把握と市民参加の推進に努めることを規定している。因みに平成20年4月が第1回、視察した今回は第4回であった。

秩父市においても、今後効率的な行財政運営を進める上で、議会と市民との連携・政策形成過程への住民参加が重要な要素となってくる。議会活動の状況を地域に出向いて直接説明し、情報の提供に努め、議会活動に対する批判や意見、市政にたいする直接的提言などを聴取する機会として、「議会報告会」開催に向けた積極的議論の展開が求められている。

【鶴ヶ島市議会の議会報告会を視察して 福井 貴代】

市民に開かれた議会、市民の期待に応えられる議会作りが求められる中、議会改革は重要な課題である。秩父市議会も議会基本条例の策定に向け、調査・研究を進めている。

鶴ヶ島市議会では「もっと身近な議会、もっと確かな議会」を目指す議会改革の一環として、平成20年から、市民のための議会報告会を開催。今回で4回目とのことであった。

18名の議員が二手に分かれて、2会場に出向いての報告会である。私たちは東公民館での報告会と「災害に強いまちづくり」をテーマとした活発な質疑の様子を視察。

70名ほどの市民が出席しての報告会は、時に手に汗を握る場面もあり、大変参考になった。手話も取り入れ、障がいがある方にも配慮がされていた。議会報告は専門用語が多いため、市民への説明はより分かりやすい言葉を用いる等、工夫が必要と感じた。市民の中に出向いての報告会は、市民の生の声を聞く、絶好の機会となる。しかし、一部の市民の強い主張に振り回されてしまう可能性もあり、会合運営の力が必要と感じた。市民からは、議会の対応についての批判や、決定に納得できない市民からの疑問や意見が相次いだ。司会は大変であろうと思われた。

現在秩父市では、市報や会派の議会便りなどで議会報告をしているが、議員自ら市民の中に出向いて報告するという取り組みは、新鮮に感じた。今後更に研究を重ね、市民に開かれた議会のあり方を考えていきたい。

【「鶴ヶ島市議会報告会」視察 新井重一郎】

鶴ヶ島市は埼玉県のほぼ中央に位置し、平成3年に市制施行され、現在人口が7万人弱である。H18年から議会改革に取り組み、議員定数を24人から18人に削減し、H20年から議会報告会も開催している。人口規模が秩父市と同程度であり、興味を持って「鶴ヶ島市議会報告会」視察の一員に加えてもらった。報告会は市の東公民館、西公民館の2箇所で同時に行われ、議員は東、西に半数(9人)づつに分かれて報告、説明にあたっていた。我々は東公民館のみを視察させてもらった。出席者は市民50名、秩父市の視察議員と合わせて約60名ほどであった。来場者全員に「2011議会報告会」として概要を記した5ページほどの冊子が配布された。議案は第26号から44号までと更に、諮問第1号、請願第3号、意見所案第2号で、各議案に対する全議員18人の賛否表が添付されていた。13:30から議長の挨拶、趣旨説明から始まった。総務常任委員会から、H22年度一般会計歳入歳出決算、H23年度一般会計補正予算、条例の一部改正、等についての説明があった。次いで、産業建設常任委員会から、条例の一部改正、特別会計決算、H23年度一般会計補正予算(所管部門)、等々の説明、更に文教厚生常任委員会よりH22年度国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計決算の説明があった。その後出席者との質疑応答で報告会は終了した。その後「災害に強いまちづくり」をテーマにタウンミーティングが行われ、色々な意見が出された。これに関しては今後議会で検討していくとの議長の言葉で終了した。鶴ヶ島市が議会改革の一環として「市民に開かれた議会」を目指して努力をしていることに感銘し、非常に参考になった。

【鶴ヶ島市の市民対話集会に参加して 金田 安生】

去る10月22日(土)に行われた鶴ヶ島市議会の議会報告会を視察して来ました。

13:30から2時間という短い時間での報告と対話集会であったために、議会の報告が中心であり、時間配分に無理があったのか市民の皆さんとの意見交換の時間が少々不足していたのか、一部の市民の方々には不満が残る集会となったようです。

議会報告に関しての批評を言わせていただくと、①行政当局が説明する専門用語の入った報告では、市民に分かりづらい説明となってしまいうように感じられました。②議会報告は承認した結果を知らせることになるので、いかにも行政当局の提案を追認するような印象となり、市民の意見を議員がどのように反映したのかを表現することが大変難しいことが分かりました。③プロジェクターが用意され、集会の区切りを表示していましたが、できれば数字等で報告する案件については事前に画面にして映写し報告すれば、市民には分かりやすかったのかもしれない。

この集会で感じたことは、議会は行政のチェック機関であり、議員が市民の立場に立って発言し行動していても、一旦承認した議案についての公式の報告会では、議員個人の意見や感想は言えないことになり、報告の仕方が非常に難しく市民に分かりやすく説明するための高度な発表能力が要求されることが分かりました。短い時間の中で、如何に市民に分かりやすく説明していくのか、これからの議員に求められる新たな資質の一つであることが体験でき、大変勉強になりました。

【鶴ヶ島市議会 議会報告会を視察して 新井 康一】

特別委員会の委員ではありませんが、大変興味のあることなので同行させて頂きました。まず感じたことは、こうしたことは必要なこととは思いますが、実際に行う場合にはどのように進めたらよいか、運営方法に相当な工夫が必要だろうということです。

多くの方に議会に関心を持ってもらい会場に足を運んでいただくためにどうするか。鶴ヶ島市では東公民館・西公民館の2か所で同時開催ということで行なっていましたが、これを秩父市で行う場合には会場の数は最低でも4か所は行わなければならないだろうし、同時開催も問題があると思うのでさらに工夫が必要でしょう。実際の運営に当たっては、各会派の主張は入れないということで進められました。今回は報告内容が主に決算の内容でしたが、議会の中で何気なく使っている言葉が議会の中では通用しても、一般市民にとってはわかりづらい専門用語だということに注意を払わなければなりません。司会者が「できるだけ専門用語は使わないように注意したつもり…」と言っていたがそれでもわかりづらかったようでした。資料についても作り方にもっと工夫が必要だと感じました。

当市でも市政に関心を持ってもらうために実施できればよいと感じました。

